

（令和3年度中実績・令和4年度評価）

【評価点】
 V：計画を大幅に上回って実施している
 IV：計画を上回って実施している
 III：計画を順調に実施している
 II：計画を十分実施できていない
 I：計画を大幅に下回っている。

大項目	小項目（年度計画より）	評価「Ⅲ」相当の例	評価「Ⅴ」相当の例	法人評価		市長評価		評価委員会意見 （要旨）
				評価点	理由	評価点	理由	
1-1 動物展示の充実と快適な園内環境の創出による動物園の魅力向上								
1	獣舎整備計画等に基づき、動物導入計画を策定する。これに伴い、必要に応じてコレクション計画、飼育方針文書等も変更する。	・動物導入計画の策定	・導入計画に基づいた新たな動物導入の海外との直接交渉実績 ・導入及び繁殖実績					
2	JAZA（日本動物園水族館協会）の個体群管理計画に基づく種別管理を継続して担当する。（ヨウスコウワニ・ホッキョクグマ・シオザル）	・種別管理の担当や部会員を受嘱	・新たな種別管理、部会員を担当					
3	JAZAもしくはWAZA（世界動物園水族館協会）の学術研究部や普及啓発部の開催する研究会等並びに地域別会議等に参加・協力し、園内で内容を報告する。	・JAZA若しくはWAZA主催の研究会等への参加・協力の上、参加者が園内で報告	・JAZA会議を主催					
4	イベント企画実施の戦略的な指針を策定する。（【6】に関することも含む。）	・イベント指針の策定	・イベント実施による集客増（同条件時期の入園者数比較による）					
5	これまで取組んできたイベントを継続しながら効果検証を実施する。	・イベント成果等の検証を実施	・検証結果を指針や次期イベントに反映し集客増					
6	近隣商業施設や交通機関等との連携に取り組む。	・商業施設や交通機関等との連携が実現	・連携による集客増（同条件時期の入園者数比較による）					
7	感染症拡大防止対策に留意し、イベントを実施する。	・感染症防止対策の実施	（例示なし）					
8	効果的でタイムリーな情報発信を行うために広報戦略を策定する。	・広報戦略の策定	・策定した戦略を踏まえた新たな広報の実施					
9	ホームページの多言語化について、未対応ページの拡充に向けて、対象とする情報の選別等を検討する。	・ホームページの多言語化未対応箇所の選別等にかかる方針策定	・策定した方針を踏まえた多言語化対応実績					
10	メディアへの継続的な情報提供を行う。	・継続したメディアへの情報提供	・TV新聞等での特集報道 ・HPアクセス数の増加					
11	感染症防止対策を踏まえた効果的な情報発信を検討し実施する。	・感染症防止対策の情報発信	（例示なし）					
12	ホスピタリティマインド醸成のための体系的な研修計画を立案する。	・研修計画の立案	・研修計画に基づいた研修実績					
13	園内の美観の保持について、定期的に点検する体制と仕組みを構築する。	・園内美観保持にかかる点検のための体制や仕組みの構築	・点検による改善実績 ・来園者意見を反映した観覧環境等の改善					
14	園内における情報提供の多言語化指針を策定する。（【9】とも連携）	・多言語化指針の策定	・策定した方針を踏まえた多言語化対応の実施					
15	ホッキョクグマ舎の基本設計（令和3年度着手）をユニバーサルな観覧環境に配慮したものとする。	・ホッキョクグマ舎の基本設計における観覧環境への配慮	（例示なし）					
16	直営時から実施しているゲートへのアンケート箱設置に加え、さらに多くの来園者からの声を収集し、分析検証、園運営へ反映させる仕組みを構築する。	・直営時以上の来園者満足度や意見を把握する手法の構築	・構築した手法を踏まえ来園者からの声を収集・分析の上、園運営への反映実績					
17	来園者の意見も踏まえWeb決済も含めてキャッシュレス決済の拡充を検討する。	・キャッシュレス決済拡充の検討	・キャッシュレス決済の拡充による来園者からの高評価					

大項目	小項目（年度計画より）	評価「Ⅲ」相当の例	評価「Ⅴ」相当の例	法人評価		市長評価		評価委員会意見 （要旨）
				評価点	理由	評価点	理由	
1-2 動物の生態等に関する理解や関心を深めるための教育活動の推進								
	18	法人の動物福祉倫理規定を踏まえ、ふれあい事業に対する当園の方針を定め（上半期）、これに整合する具体的な「プログラム」を策定のうえ、事業の検証可能な状態で「新ふれあい広場」の開業を迎える。（令和4年春予定）	・上半期に方針、新ふれあい広場オープンまでに「プログラム」の策定	（例示なし）				
	19	プログラムの策定にあたっては、感染症防止対策に留意する。	・感染症対策に留意したプログラムの策定	（例示なし）				
	20	教育ポリシー・新学習棟の活用を踏まえた教育普及アクションプログラムに基づき園内外におけるメニューを実践する。	・アクションプログラムに基づいたメニューの実施	・実施したメニューを分析し、次回以降の改善案を策定				
	21	各メニューでは、受講者・参加者へのアンケートを実施するなど改善の具体的な材料を収集のうえ、前項アクションプログラムに反映する。	・参加者へのアンケート実施及び改善事項の収集、アクションプログラムへの反映	・アンケート結果の収集に基づいたアクションプログラムへの反映改善実績				
	22	各メニューでは、受講者等参加者が自らの判断で選択可能かつ、即実践可能な行動の選択肢（寄付・エシカル商品購入など）を用意する。	・行動の選択肢の提示	・受講後、参加者の相当数の意識の変化（アンケート結果など） ・参加者の寄附等の実績				
	23	多言語も含めた掲示物作成方針を策定する。（【14】とも連携）	・掲示物整備方針の策定	・策定した方針を踏まえた掲示の実施				
	24	感染症拡大防止対策に留意し、教育プログラムを行う。	・感染症防止対策に留意したプログラムの実施	（例示なし）				
	25	これまで実施されていた、NPO法人・ボランティア等との協働メニューを検証し、教育ポリシーを踏まえ継続・発展させていくべきものを選択し、戦略的な協働メニューを策定のうえ、教育普及アクションプログラムに反映させる。	・戦略的な協働メニューを策定のうえ、令和4年度版教育普及アクションプログラムへ反映	・NPO法人・ボランティア等との協働による活動実績				
1-3 動物福祉に配慮した飼育管理と高度な飼育技術確立								
	26	日常的な飼育管理を適切に行うとともに、定期的な検証を行い、適宜飼育作業マニュアルに反映させる。（【64】と関連）	・定期的検証と適宜反映の実施	（例示なし）				
	27	動物福祉倫理規程を踏まえて法人として環境エンリッチメント及びハズバンドリートレーニングを適用する対象種を改めて検討（拡充）のうえ、取組み方針（計画）を策定する。	・取組み方針の策定	・方針を踏まえた拡充実績				
	28	環境エンリッチメント及びハズバンドリートレーニングに関する技術知識の共有を図る。（ミーティング・研修教育）	・ミーティング・研修の実施	・市民や来園者を対象とした環境エンリッチメントやハズバンドリートレーニングの理解を深めるための講演会等の実施 ・ハズバンドリートレーニングの取組み職員数が大幅増加				
	29	動物福祉の観点から現病院のあり方を検討する。	・あり方の検討	・基本計画作成につながる「新動物病院計画の与条件整理表」の確定				
	30	ふれあい家畜・小動物舎、ペンギンアシカ舎、ホッキョクグマ舎の計画に応じた設計や整備を着実に実施する。	・ホッキョクグマ舎等の計画どおりの進捗	（例示なし）				
	31	獣舎整備計画について、独立行政法人の発注による優位性を踏まえ、改めてコスト縮減を検討するほか、必要に応じて計画内容の再検討も行う。	・獣舎整備計画のコスト縮減の再確認、計画内容の再検討	・コスト縮減の実績				
	32	維持管理計画に基づく点検・補修を着実に実施する。	・維持管理計画に基づく点検・補修の実施	・維持管理計画の見直し				
	33	当面新築が予定されない既存獣舎について動物福祉の観点から実施可能な小規模改良箇所を検討する。	・既存獣舎の小規模改良箇所の検討実施	・検討結果を踏まえた改良の実施				

大項目	小項目（年度計画より）	評価「Ⅲ」相当の例	評価「Ⅴ」相当の例	法人評価		市長評価		評価委員会意見 （要旨）
				評価点	理由	評価点	理由	
1-4 繁殖及び調査研究活動の推進								
	34	飼育方針文書における繁殖推進種である、クロサイ、カバ、ブチハイエナ、ジャガー、マレーグマについて、繁殖が行われるような環境を整えるなど、繁殖推進種ごとの具体的なチェックポイントを定め履行する。	・チェックポイントに基づいた履行（対象種の見直しも含む）	・繁殖実績				
	35	域内保全への支援活動としてツル類での人工授精手技の確立のため、先進的な園での実習や所内研修を取組む。	・人工授精手技の確立へに向けた実習や研修の実施	・人工授精手技の確立				
	36	大阪府産ニホンイシガメの保全活動に引き続き取組む。	・ニホンイシガメの保全活動継続実施	・新たな活動の実施				
	37	域内保全活動のための組織体制や保全種の活動について検討する。	・保全活動の体制や保全種の拡大の検討実施	・保全種の拡大実績				
	38	これまでの調査研究内容を整理し、今後、園が5年間で取組むべき調査研究の対象を決定する。	・調査研究の対象の決定	・方針に沿った新たな調査研究の課題純増				
	39	周辺の大学、研究機関と恒常的な連携関係を構築すべく、協力を依頼し、連携協定締結を目指す。	・周辺の大学、研究機関への協力依頼	・新たな大学、研究機関等との連携協定の新規締結				
	40	ホームページ等で大学等の研究機関との協定による研究実績や、取組み段階でも可能なものについては公表し、知見の共有を図る。	・研究実績や取り組み内容の公表	・5件以上の研究実績、取り組み内容の公表				
	41	研究の成果については、研究会等において発表を行う。	・研究会等での発表	・査読のある雑誌に論文掲載				
2-1 自律的な組織経営								
	42	研修やホームページ等で法人の目指す姿を情報発信・共有する。	・法人の目指す姿を情報共有・発信の実施	（例示なし）				
	43	組織の役職や人員数の改編・補充については、定期的に棚卸をするなど点検する仕組みを構築する。	・組織改編等について、点検する仕組みを策定	（例示なし）				
	44	R3年度実施の獣舎整備設計ははじめ業務実施にあたっては、外部の専門人材登用が必要かどうかを検討する。	・獣舎整備計画ははじめ業務実施にあたって専門人材登用を検討	・専門人材の登用実績				
2-2 人材の確保・育成と能力向上・意欲喚起								
	45	人材確保に関する方針及び計画を定める。（人件費計画含む。）	・計画策定（第1四半期）	（例示なし）				
	46	全職種対象にオリエンテーションや導入研修を上半期に行う。	・全職種対象にオリエンテーションや導入研修を実施	・研修についての職員アンケート等での高評価				
	47	飼育業務に従事する職員に現在の年間研修計画に基づく研修を行う。また、テーマによってはその他職員も参加する。	・年間研修計画に基づいた研修実施	・海外研修の受講実績				
	48	中期目標に掲げる重点項目（ホスピタリティ・ファンディング）に関する研修計画を立案する。	・重点項目（ホスピタリティ・ファンディング）の研修計画	・研修の実施				
	49	園として対象とする資格を定め、取得の支援を行う仕組みを構築する。	・資格取得支援の仕組みの構築	・資格取得者が複数名				
	50	初年度の運営を行いながら、直営時の制度課題を踏まえ法人の目標に沿った人事評価制度を策定し、評価を実施する。	・法人独自の制度に基づく、評価の実施	（例示なし）				

大項目	小項目（年度計画より）	評価「Ⅲ」相当の例	評価「Ⅴ」相当の例	法人評価		市長評価		評価委員会意見 （要旨）
				評価点	理由	評価点	理由	
2-3 効果的・効率的な業務執行								
	51	年度計画の各項目に対応した、進捗管理シートを作成する（5月末）	・進捗管理シートの作成	（例示なし）				
	52	年度計画の進捗状況を毎月確認し、市ともその内容を共有する。その際、達成状況踏まえ、日常業務や次年度計画に反映するとともに、必要に応じて中期計画の変更を行う。	・進捗状況を毎月確認し、計画達成に向け進捗管理シートに修正を加えるとともに、必要に応じ日常業務や次年度計画等への反映	（例示なし）				
	53	人事財務分野において導入した各種機器の安定運営を図るとともに、複数の職員が日常的に初歩的な操作を行えるような状態を目指す。	・各種機器の安定運営と、複数職員が日常的・初歩的な操作が行えている状態（財会・人給・動物）	・飼育・トレーニング分野への展開実績				
	54	飼育部門については、初年度、診療分野に導入する動物カルテシステムを診療履歴のみならず、日常飼育やトレーニング分野へ展開する方針を策定する。	・動物カルテシステムを次年度の飼育・トレーニング分野へ展開する方針の策定	・方針に基づいた飼育・トレーニング分野の記録入力が実装・稼働				
3-1 収入の確保								
	55	入園料収入416百万円・入園者数143万人を目標とする。（令和3年度予算）	・入園料、入園者数に関してコロナを踏まえた適正数値を分析の上、決定	・入園料、入園者数に関してコロナを踏まえた適正数値を分析決定のうえ、顕著な増加と認められた場合。				
	56	（仮称）ファンクラブの組成し案内する。（第1四半期）	・（仮称）ファンクラブの組成と案内の実施	・当初目標以上の会員数の獲得				
	57	クラウドファンディングを開始する。（第1四半期）	・クラウドファンディングの実施	・寄附の獲得実績（件数・額等から総合的に評価）				
	58	渉外営業戦略（ファンドレイジングを含む。）を立案（第1四半期）し、同戦略に基づき渉外営業に着手する。	・渉外営業戦略（ファンドレイジングを含む。）の立案	・寄附の獲得実績				
	59	寄付額25百万円を目標とする。（令和3年度予算）	・寄付額25百万円（令和3年度予算）以上の獲得	・寄付収入は、法人の計画的な獲得プロセスとの因果関係が明瞭であれば評価				
	60	ホッキョクグマほか時宜を得たオリジナルグッズの開発・販売	・オリジナルグッズの開発・販売ができていく	・計画数以上の販売実績 ・計画数以上のグッズ開発実績				
3-2 経費の節減								
	61	漏水箇所の特定のために、これまでから行っていた各獣舎への水道子メーターの設置を完了させ、漏水が発見された箇所については、修繕を行う。（令和3年度に11か所設置し、全42個所の設置が完了）	・水道子メーターの設置が完了	（例示なし）				
	62	設計業務に着手するホッキョクグマ舎について、直営時代と比べて1割のコスト縮減を図る。	・獣舎整備において、一括発注方法を検討し、直営時代と比べ1割のコスト縮減見込を達成（一括発注契約額で確認）	（例示なし）				
4-1 内部統制の強化								
	63	関係法令等を踏まえ、園の業務実態に応じた内部統制体制を構築する。（上半期）	・内部統制体制の構築	（例示なし）				
	64	ヒヤリハット事例の共有や飼育作業マニュアルの実施状況の定期的な確認と、必要に応じた改訂を継続する。（【26】と関連）	・ヒヤリハットの事例の共有やマニュアルの実施状況の確認と定期的な改訂	・無事故実績				
	65	法人設立当初に整備した諸規程類について全職員に研修する。（上半期）	・研修の実施	・研修についての職員アンケート等での高評価				
	66	諸規程類の運用状況を確認のうえ、必要に応じて見直し若しくは新たに整備するなどの対応を行う。（下半期）	・諸規程類の運用状況の確認及び必要に応じた見直し等の実施	（例示なし）				
	67	当園のみならず、設立団体や他団体のコンプライアンス事例をもとにグループ討議を行うなど参加型の研修を最低年1回は実施する。	・研修の実施	・研修についての職員アンケート等での高評価				
	68	各業務において個人情報等を扱う事務の棚卸を行い、漏洩リスクのあるポイントを明確にし、各種事務における作業上の重要管理ポイントを策定する。（上半期）	・重要管理ポイントの策定	（例示なし）				

大項目	小項目（年度計画より）	評価「Ⅲ」相当の例	評価「Ⅴ」相当の例	法人評価		市長評価		評価委員会意見 （要旨）
				評価点	理由	評価点	理由	
	69	重要管理ポイントが順守されているかどうかの点検を行う。	・重要管理ポイントの順守点検	（例示なし）				
	70	各業務から重要なリスクを発生させるおそれのある事象を選択し、内部監査を行う仕組みを制度化する。（上半期）	・内部監査を行う仕組みの制度化	（例示なし）				
	71	内部監査・監事監査を実施し、必要に応じて内部統制環境の見直しを行う。（下半期）	・内部監査・監事監査のうえ必要に応じて内部統制環境の見直しを実施	（例示なし）				
	72	情報セキュリティポリシー及びマニュアルを策定し、その運用状況を検証し、必要に応じて改定するとともに、設立団体並みの研修を実施する。	・セキュリティポリシー、マニュアルの策定及び研修の実施	・研修についての職員アンケート等での高評価				
4-2 来園者の安全確保								
	73	今年度設計若しくは工事を実施するペンギン・アシカ舎、ふれあい家畜・小動物舎、ホッキョクグマ舎において、設計上・工事施工上の観点から来園者及び職員の安全対策に配慮する。	・安全対策への配慮（評価時には具体的に例示要）の実施	・安全対策を考慮した施工計画の立案 ・工事時の無事故実績				
	74	獣舎及び園内施設定期点検を着実にを行う。	・点検の実施	（例示なし）				
	75	飼育動物脱走時の訓練を実施する。	・訓練の実施	（例示なし）				
	76	受託事業者への安全意識の徹底に加えて、合同での訓練・研修等により質の高い体制とするための方策を検討する。	・受託事業者との合同研修・訓練等の方策の検討	・合同研修・訓練の実施実績				
4-3 職員の安全衛生管理								
	77	産業医及び衛生管理者の選任、ハラスメント相談窓口の設置、職員健康診断、ストレスチェックを行うほか、関連する指針や手引き等を整備する。	・産業医等選任、ハラスメント相談窓口設置、職員健康診断・ストレスチェックの実施及び関連手引き等の整備	（例示なし）				
4-4 環境に配慮した取組の推進								
	78	環境への負荷を低減し、野生動物の生息環境を守るため、WAZAの持続可能性戦略で示されたチェックリストを踏まえ、天王寺動物園の実行可能なSDGsへの取り組み方針を策定し、公表する。	・取り組み方針を策定し、公表の実施	・取り組みの実績				
4-5 情報公開の推進								
	79	法令に定める決算・業務実績報告書等に加え、業務内容に関する資料（年報）を令和4年度から公表する。	・法定事項の情報、年報等の作成及び公開	（例示なし）				
4-6 BCPの策定								
	80	直営時の対応マニュアルも踏まえ、事業継続計画を整理策定する。（自然災害（地震・台風）、新興感染症（新型コロナウイルス感染症など））	・事業継続計画の策定	（例示なし）				